

	INF	REF	こども	電話	メール	中央計	行徳	BM	南行	信篤	平田	駅南	全館計
2月	965	642	766	154	3	2,530	1,539	36	217	186	120	821	5,449
累計	11,314	8,064	8,506	1,525	50	29,459	14,521	438	2,416	2,070	1,234	9,739	59,877

INF:インフォメーション・カウンタ REF:レファレンス・カウンタ BM:自動車図書館

📄 今月のレファレンス記録票から

分類

質問と内容

- 210.5 江戸時代の知行取りについて詳しく知りたい。例えば、領地の管理はどうしていたのか、年貢の運搬方法、米以外の年貢はあったのか、領地の百姓の勤労奉仕の実態などが知りたい。

知行取りとは、俸禄を知行地でもらう武士の事であり、『時代考証事典 正』（稲垣史生／著 新人物往来社 1979）p.53「武士の禄高」の章に知行取りについて詳しい記述があり、概要は以下のようなになる。

俸禄について、幕臣は将軍からもらうが、幕臣には旗本・御家人という格があり、旗本は一定の知行地が割当てられて、いわゆる「地頭」として領内を治めていた。

領地の管理については、旗本にはその家について家臣がおり、その中で家老や用人が家政を取り仕切っていて、絶えず知行地に出張して田畑の検分や年貢の取り立てを行っていた。旗本自身は江戸に役目があるため動かずにいて、年貢の仕事は家老や用人がすべて引き受けている状態であった。

運搬方法としては、原則知行地が江戸に近い場合は荷車で運び、遠方の場合には船を利用していた。

年貢米は現物で供出させるのが原則であったが、米以外の年貢としては、実際に食べる分だけを現米で納めさせて、あとは現地で処分して金納をさせていた。

また、知行取りは領内から人夫を徴用することができた。

なお、『近世史ハンドブック』（児玉幸多／ほか編 近藤出版社 1975）p.167「知行・俸禄制度」の章には、知行の研究についての参考文献が多数紹介されていた。

- 386.1 神輿の構造や製作工程などが知りたい。写真があれば見たい。

神輿の構造については、『神輿大全』（宮本卯之助／監修 誠文堂新光社 2011）p.48～49に「神輿の基本構造は大きく3つに分けることができる。装飾などが施された屋根、鳥居も備えて小さな神社と同様の形をした堂、そして、担ぎ棒を通す穴を備えて堂と屋根を載せて固定する台輪である。神輿の大きさを決定するのは台輪で、台輪の寸法に従って、堂や屋根の大きさは決まる。」との記述がある。

製作工程について、同書 p.47～92の「第2章 神輿製作の職人技を知る」に写真とともに詳細な解説がある。p.49には「おもな製作工程」として、「木地加工」「木彫」「彫金」「鋳物」「漆塗り」と書かれている。

また、市川市にある中台神輿製作所のパンフレット『中台の神輿 伝統を受け継ぐ神輿づくり』（中台神輿製作所）に「神輿誕生までの主な工程」として、①製材②木取り③木地加工④仮組立て⑤彫刻⑥漆塗り（下塗り）⑦漆塗り（上塗り）⑧金箔押し⑨金具加工（組立）⑩組立てとあり、写真が掲載されている。

他に『浅子神輿 十六代神輿師浅子神輿』（浅子神輿店）に「神輿製造工程図」がある。

- 390 明治初期を除いて、日本の近代軍事教育制度（陸軍士官学校・海軍兵学校）導入後、兵卒（士官・将校ではない兵隊）から、将官（少将以上）に任官したケースがあるか知りたい。

『日本陸軍将官辞典』（福川秀樹／編著 芙蓉書房出版 2001）や『日本陸海軍人名辞典』（福川秀樹／編著 芙蓉書房出版 1999）などを確認したが、該当の記述はなかった。

千葉県立図書館に調査を依頼したところ、該当箇所のある文献はなかったが、将校になる条件を記載した資料の紹介があった。陸軍について、『事典昭和戦前期の日本 制度と実態』（百瀬孝／著 吉川弘文館 1990）p.318～319「兵科将校」に「兵科将校任官のルートは、大別して三つあった（陸軍では将校の補充という）。第一のルート 陸軍士官学校（陸士）士官候補生を経る方法。第二のルート 下士官から少尉候補者を経る方法。第三のルート 幹部候補生を経る方法」とあった。

また、海軍について、同書 p.358～359「海軍将校への道」には、「兵科現役将校への正統コースは、海軍兵学校（海兵）を卒業して少尉候補生になり、練習艦隊の勤務（遠洋航海）を経、在役軍艦の勤務を修了して少尉に任官する方法である。この例外は、下士官から特務士官の最高の特務大尉を経て、将校たる少佐に抜擢されることと、予備士官が現役士官に志願して転官されること、の二つしかない。」との記述がある。

なお、『陸軍と海軍 陸海軍将校史の研究』（山口宗之／著 清文堂出版 2000）p.181 には、陸軍について「周知のごとく日本陸軍の兵科正規将校はすべて陸軍士官学校の卒業生である。」とあった。

- 853 ノブレス・オブリージュの意味などについて知りたい。

『仏和大辞典』（伊吹武彦／[ほか]編 白水社 1981）p.1661 「noblesse」の項に引用句として「noblesse oblige (1)貴族は常に貴族らしく振舞うべし。(2)人はその地位・名声を辱かしめぬよう行動すべし」とある。

『現代英語ことわざ辞典』（戸田豊／編著 リーベル出版 2003）p.792 には「Noblesse oblige 高貴な生まれには高潔な心と立派な行いが伴う。読みは「ノブレス オブリージュ」、文字通りの訳は「高貴な身分に伴う義務」である。特権には責任が伴う。身分や地位の高い人はそれにふさわしい品位を保ち、犠牲的精神を発揮して社会的義務を果たさなければいけない、という意。上流階級に属する人々一般に当てはまる言葉である。」と記述されている。

また、『決闘の社会文化史 ヨーロッパ貴族とノブレス・オブリージュ』（山田勝／著 北星堂書店 1992）p.35 には、ノブレス・オブリージュについて、「キリスト教は決闘を容認するものではない。ローマ法王庁はキリスト教圏内の領主たちの争いを好むはずはなかった。だが、異教徒の侵入と攻撃からローマを守るためには、武力を用いざるをえない。（中略）教会側としては、キリスト教正義をあくまでも貫かなければならない。そこで産まれたのが「帯刀の儀式」であり、これによって帯刀を許される者の「高貴な人の義務 ノブレス・オブリージュ」が発生した。つまり、弱き者を助け、異教徒と闘う者こそ真の騎士であるという決闘の正義づけである」とあった。

他にもこんな質問ありました（クイック・レファレンスから）

- | 分類 | 質問 | ⇒ 回答、補足事項、蘊蓄など |
|-------|--|----------------|
| I/B7 | 昔行われていた若宮地区の七夕祭りの写真が見たい⇒『写真で見るわがまち市川 懐かしのふるさと 150年』（中津攸子／監修 郷土出版社 2016）p.192～193と『目で見る市川の100年』（中津攸子／監修 郷土出版社 2008）p.107に昭和40年撮影の若宮商店街の七夕祭りの写真が掲載されている。 | |
| 318.1 | 「町村合併促進法」「新市町村建設促進法」の条文が見たい⇒『逐条解説市町村合併特例法 改訂版』（ぎょうせい 2003）にそれぞれの条文の記述がある。また、中央図書館と駅南図書館のオンライン・データベース「D1-Law.com」で検索も可能。 | |